

## 補助金等の見直し状況について

### 委員会答申に対する平成19年度の市の対応

委員会答申		市の対応	
項目	件数	件数	項目
廃止	3	3	廃止
見直し	50	2	廃止
		10	見直し
継続	51	38	継続
		1	廃止
		1	見直し
		1	縮小
		46	継続
対象外	15	2	拡大
		1	廃止
		13	継続
		1	拡大
		3	新規

補助金等の見直しを図るため、学識経験者2名、市民委員5名で構成する「狛江市補助金評価委員会」（以下「委員会」という。）において、市が交付する補助金等の評価を実施しました。答申では個々の補助金等について評価し、今後の方向性として「継続」「見直し」「廃止」の3つに分類し、「見直し」「廃止」については、その理由（考え方）を付しています。

市では答申を受け、基本的には答申を尊重して補助金等の見直しに取り組んでいます。ここでは平成19年度予算における市の対応と合わせて、今後の取組み内容を整理しています。

「見直し状況一覧」は個々の補助金等について、委員会の答申内容と市の対応をまとめています。「市の対応」欄の「継続」「見直し」等の表記は、現時点における対応としています。今後、見直しを検討するものでも対応が決まっていなものは「継続」としています。

見直し状況一覧中、予算額欄の（ ）は参考数値です。

### 平成19年度 補助金等の見直し状況

項目	件数
廃止	7
縮小	1
見直し	11
継続	97
拡大	3
新規	3

### 対前年度比較

（単位：件、千円）

	平成19年度	平成18年度	増減
補助金等件数	109	118	9
当初予算額	1,225,805	1,200,225	25,580
参考（保育所整備除く）	1,187,305	1,196,725	9,420

件数及び予算額は補助金等として予算計上のあるもの

（支出方法を見直したもの等は除く）

参考は民間保育所整備費補助金を除いた予算額である

（民間保育所整備費補助金は平成18年度予算に350万円を計上していたが執行せず、平成19年度予算に国庫補助金3,500万円を加えて3,850万円として予算計上したものである。）

## 見直し状況一覧

(単位:千円)

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
1	議会事務局	議会関係費	政務調査費	見直し 地方自治法に基づく補助金であり、額の見直しは行われている。しかし、議員は市民の代表であることから議員活動は広く市民に周知されるべきであり、成果の公表など補助金制度の運用面の見直しを図る必要がある。	継続 18年度から、収支報告書への領収書添付を義務付けている。収支報告書は情報公開の対象であるが、ホームページでの公開など、積極的な公表は、議会会派代表者会議に議論を委ねる。	6,600	6,900	-300
2	議会事務局	議会関係費	議員健康診断補助金	廃止 個人に対する補助金であり、その補助内容は公平性に欠ける。また長期にわたり交付されているが利用実績が低く、効果の検証もできない。 市民対象のがん検診等には定員があるが、議員だけ特別に枠を設ける必要はなく、また、一般の健康診断で十分であることから廃止すべきである。	廃止 (答申どおり)	0	160	-160
3	市民協働課	青少年育成委員会事業費	青少年育成委員会補助金	見直し 長期にわたり交付されているため固定化している。また、運営費に対して補助金が交付され、収入のほとんどを補助金が占めている。地区により対象となる児童・生徒数が異なり、活動状況についても差異があるにもかかわらず、各団体に対して補助金の交付額が一律である。 運営費補助から事業費に対する補助へ見直す必要がある。また、交付額についても考慮する必要がある。	見直し 4つの青少年育成委員会が合同で実施する事業に対して、それぞれの青少年育成委員会へ補助をしていたが、市の委託事業に変更する。その分、補助金としての予算額を縮小する。 19年度は4つの青少年育成委員会に対する補助金を継続としたが、それぞれの特性を活かした、より効率的で自主独立した組織づくりについて、4つの青少年育成委員会の統合も視野に研究・協議に努める。	320	480	-160
4	市民協働課	国際化推進	国際交流協会活動費補助金	見直し 交付目的からは国際交流を推進する事業であれば他の団体への交付もできそうだが、国際交流協会に対してだけ、長期にわたり交付されている。また、運営費に対して補助金が交付されている。事務局が市民センター内にあることも優遇されている。 運営費補助から事業費に対する補助へ見直す必要がある。また、所管課において交付目的や対象経費を精査する必要がある。	継続 東京都より各自治体に国際交流協会の設立要請があり、平成7年12月に国際交流を行っている団体と公募市民とで設立した組織であり、外国人と市民との異文化交流を通して、今後も国際交流施策を推進し、狛江のまちづくりに生かすため補助金を継続とした。 19年度は補助内容の見直しについて検討する。	380	380	0
5	市民協働課	コミュニティ活動活性化助成	コミュニティ活動活性化交付金	見直し 長期にわたり交付されているため固定化している。また、1世帯50円と少額な補助であり、補助金の申請手続き、実績報告等にかかる労力(経費)と割に合わない面がある。 町会等の組織化(立ち上げ)に対する補助や事業費に対する補助への移行とあわせ、補助額を見直す必要がある。	継続 19年度は継続としたが、現在の世帯割での補助を自治会等の活動内容によるポイント制(例 掲示板設置、防犯・防災活動への協力、清掃活動、公共福祉に資する社会参加活動等)の導入など、町会・自治会等や行政関係部署との意見交換等を含め、制度内容について検討する。	850	850	0

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)		市の対応		予算額		増減額
								19年度	18年度	
6	市民協働課	地域センター運営協議会助成	地域センター運営協議会助成金	見直し	市施設の運営にかかる経費であるため、補助金等ではなく委託化へ移行する必要がある。	継続	19年度は継続としたが、運営協議会の事業運営(委託)を主体とした育成を図るとともに、運営の委託や運営協議会のあり方等について検討する。	60,961	61,212	-251
7	市民協働課	市民公益活動団体補助	新しい風補助金		(第三者機関で審査されているため評価対象外)	拡大	公開プレゼンテーション方式を採用入れた、公平性・透明性のそなわった公募型補助金であり、新たな事業の創造や新たな団体の創設を推進するため、補助額を拡大した。	2,500	2,000	500
8	総務防災課	調布地区防犯協会等補助	調布地区防犯協会補助金	見直し	防犯は警察の管轄ではあるが、近年、市の役割も重要になってきている。 長期にわたり交付され、補助金が固定化している。補助金は主に防犯誌の購入に使用され自治会等に配布され地域で回覧されている現状である。 調布地区防犯協会狛江支部連合会補助金やコミュニティ活動活性化交付金との整理・統合も含め整理が必要である。	継続	近年急激に子どもの誘拐事件や高齢者を狙った振り込め詐欺等が多発し、大きな社会問題となっている。これらの問題に対し、警察や消防署、消防団、学校、PTA、防犯協会等関係機関が連携して「狛江市生活安全対策協議会」を設置し、総合的に防犯対策を推進している。 特に、自主防犯組織として従来より中心に活動している防犯協会については、組織レベルアップを検討しており、今後の防犯協会内の動向により補助金の見直しを検討していく。	300	300	0
9	総務防災課	調布地区防犯協会等補助	調布地区防犯協会狛江支部連合会補助金	見直し	防犯は警察の管轄ではあるが、近年、市の役割も重要になってきている。 長期にわたり交付され、補助金が固定化している。また運営費に対する補助金であるが、防犯事業に対する事業費補助へ見直す必要がある。 また調布地区防犯協会補助金との整理・統合も含めた整理も必要である。	継続		80	80	0
10	総務防災課	防火協会補助	防火協会補助金	見直し	長期にわたり交付され、補助金が固定化している。事業に対する補助ではあるが、防災会支部運営費補助金と類似するものである。 防災会支部運営費補助金との整理・統合や防災会との役割を整理した事業費補助への見直しを検討すべきである。	継続	地域における初期消火訓練など、安心・安全なまちづくりには必要性が高いと判断し、19年度は補助を継続としたが、他の補助制度との整理は、今後、検討する。	120	120	0
11	総務防災課	防災会支部運営費補助	防災会支部運営費補助金	見直し	長期にわたり交付され、補助金が固定化している。運営費に対する補助であり、防火協会補助金と類似するものである。 防災会と防災会支部の役割と活動内容を踏まえ、事業費補助へ見直す必要がある。また、長期的には防災会支部は自治会・町会に組織されている支部もあり、地域に密着した活動でもあることから防火協会補助金やコミュニティ活動活性化交付金との整理・統合も検討する必要がある。	継続	自主防災組織としての防災会は、地域防災計画や国民保護計画のうえで中心的な役割を担う組織である。また現在問題となっている災害時要援護者に対する援助の問題もあり、防災会の役割は拡大してきている。 他の補助制度との整理や事業費補助については、今後、検討する。	486	486	0

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額		
						19年度	18年度			
12	総務防災課	地区消防隊運営費補助	地区消防隊運営費補助金	見直し	消防は市の業務であり、必要な組織であることから運営費に対する補助の必要性は高い。しかし、市においても行財政改革に取り組んでいるように、補助対象経費とする支出項目の見直しは必要である。 また、本部運営費補助金、分団運営費補助金、幹部研修費補助金と類似するため、整理も必要である。	継続	大規模災害時の同時多発火災等に対処するためにも、非常備消防組織の必要性は高いと判断し、19年度は補助を継続するが、補助対象経費とする支出項目の見直し、補助制度の整理については、今後、検討する。	1,290	1,290	0
13	総務防災課	分団関係費	本部運営費補助金	見直し		継続	120	120	0	
14	総務防災課	分団関係費	分団運営費補助金	見直し		継続	1,400	1,400	0	
15	総務防災課	分団関係費	幹部研修費補助金	見直し		継続	300	300	0	
16	総務防災課	消防施設維持管理費	消防水利設置補助金	見直し	消防水利の必要性は十分理解できるが、まちづくり条例が整備され、法律に基づかないものに対しても一定の設置義務は確保されている。また、ここ数年実績もないことから消防水利の設置について補助制度が効果的であるか等、検討が必要である。	継続	19年度は継続としたが、ここ数年実績がないことから、今後、制度のあり方について検討する。	1	1	0
17	総務防災課	分団関係費	家族慰安会補助金	18年度予算計上がないため対象外		継続	消防団員任期更新時(3年に1度)に、団員の消防活動を支えている家族の苦労をねぎらうことを目的に補助する。団員の消防活動に対する家族の理解、協力は不可欠である。消防関係の補助制度との整理は、今後、検討する。	800	0	800
18	職員課	職員福利厚生費	職員福利厚生費補助金	見直し	会員(職員)の負担と市の負担割合は5:1であり、すでに見直しが行われている。自主財源が占める割合は大きいものの、現在の社会情勢からも事業内容の精査は必要である。また、自主運営ではなく福利厚生事業をアウトソーシングすることも可能であることから実施手法も含めた検討が必要である。	継続	会員(職員)と市の負担割合5:1は市からの減額要請に基づくものであり、将来財政好転時には補てんの努力すると約束している。 このため、補助金の減により平成16年度以降毎年度事業を見直し削減、縮小を続けてきており、新たな取組みとなるアウトソーシング等は現状では財政的に難しいと思われる。今後はアクションプランに基づく会員(職員)数の減という問題もあり、財政が好転して負担割合を戻していくにしても財政的な縮小傾向は続くと思われるので、平成22年度以降も安定的、効率的な事業運営ができるよう中長期的な期間で事業内容を見直し、その中でアウトソーシングの導入等を含め幅広く検討していく。	2,293	2,427	-134

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
19	職員課	職員研修費	自主研究グループ助成金	見直し 職員の人材育成は欠かせないものであるが、利用実績も年間1団体程度であり、この補助金による効果が不明である。 職員が取り組んだ研究成果を職場で活かせるような人事異動の仕組みを明確にするなど、職員が自発的に取り組む強い動機付けとなる仕組みを検討する必要がある。また、その他の研修など人材育成事業全般の中で当補助金の必要性も検討すべきである。	継続 平成18年6月の人材育成基本方針の改定に伴い、自己啓発を人材育成の有効な方策とし、そのための環境を整備していくところで、自主研究グループへの補助を継続していく。 職員が取り組んだ研究成果については、発表の機会を設けるなど職場への周知方法を検討し、また、研究グループの職員については、人事評価制度等の人事管理との連携を研究していく。	50	50	0
20	課税課	たばこ税増収対策補助	たばこ税増収対策補助金	廃止 市財政への歳入確保にはつながるものかもしれないが、補助効果は必ずしも明確ではなく、また、特定の販売店への補助であり公益性に欠ける。また、市民の健康面へのマイナス要素もあることから廃止すべきである。	廃止 補助金としての交付は廃止とした。たばこ税の増収対策としてではなく、喫煙マナー向上などの取組みに対して、必要に応じて啓発物品など現物を支給する。	(150)	200	-50
21	収納課	納税貯蓄組合連合会補助	納税貯蓄組合連合会補助金	見直し 長期にわたり交付されているため固定化している。また、少額な補助であり事業目的に対する補助効果がきわめて低いと考えられる。また、事業目的を達成する上でより有効な方策が考えられることから、他の方策と効果を比較検証し、公表すべきである。 廃止も視野に大幅な見直しが必要である。	継続 納税貯蓄組合法(昭和26年法律第145号)に基づく狛江市納税貯蓄組合連合会に対して、その健全な運営と納税思想の向上を図るために交付する補助金である。 収納率の向上を直接の目的とするものではなく、納税思想の向上が目的であり、当団体が行う「税の作文」などの活動は、行政としても支援する必要性が高いため補助金を継続する。	70	70	0
22	産業生活課	勤労者互助会関係費	勤労者互助会運営費補助金	見直し 昭和58年度からの補助であり固定化している。また、平成18年度から事務局移管に伴う経費として補助額が増額されている。 小規模事業所に勤務する勤労者の福利厚生としての必要性は理解できるが、対象者も会員に限定されるものであることから、必要な事業に対する補助に限定すべきである。	継続 勤労者互助会は、小規模事業所に勤務する勤労者の福利厚生の増進を図る組織であり、利益を生み出すことは困難である。したがって組織運営に当たって、管理運営に関する補助は必要である。 今後、事業費、管理運営に対する補助基準について整理する。	3,180	3,222	-42
23	産業生活課	農業振興関係費	青壮年部事業補助金	見直し 若手農業者の育成を図るための事業及び、農業への市民理解を図るための事業への補助ではあるが、事業費の90パーセント以上を補助する事業もあり補助率が高い。また、補助金の交付目的が不明確である。 交付目的を明確にし、目的を達成させる効果のある事業に対する補助へ見直しが必要がある。また、基本的には団体が実施する事業であり、補助率の見直しも必要である。	継続 農業振興の一環として若手農業者育成、消費者との交流により都市農業への理解を図ることにより、市の産業振興に寄与することから19年度は補助を継続としたが、今後、補助率も含め、基準の見直しを図る。	510	510	0

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
24	産業生活課	商工振興補助	商工会商店宅配システム事業補助金	見直し 配達件数に応じた補助から定額補助へ見直され、補助額も減額はされている。しかし、商工会に対してはこの補助のほか、商工会運営管理等補助金、商工会後継者育成事業補助金がある。商工会運営管理等補助金にも事業に対する補助が含まれている。 商工会に対する補助金の交付目的を明確にし、事業費補助のあり方を整理する必要がある。	見直し 19年度から商工会に対する補助は商工会運営管理等補助金に一本化しており、商工会商店宅配システム事業補助金は商工会運営管理等補助金に含まれている。	0	250	-250
25	産業生活課	商工振興補助	商工会運営管理等補助金	見直し 商工会に対してはこの補助のほか、商工会商店宅配システム事業補助金、商工会後継者育成事業補助金がある。商工会運営管理等補助金にも管理運営費のほか、事業費に対する補助が含まれている。 商工会に対する補助金の交付目的を明確にし、事業費補助のあり方を整理する必要がある。また、商工会の経営努力による経費節減を推進させ、管理運営費に対する補助は削減に努める必要がある。	見直し 中小企業への経営改善、強化事業を担う商工会に対する安定的な補助は、行政の責務と考えている。 19年度は商工会に対する補助をこの補助金に一本化した。事業費補助及び管理運営費補助の基準については、今後、検討する。	11,306	12,128	-822
26	産業生活課	商工振興補助	商工会後継者育成事業補助金	見直し 商工会に対してはこの補助のほか、商工会運営管理等補助金、商工会商店宅配システム事業補助金がある。商工会運営管理等補助金にも事業に対する補助が含まれている。 商工会に対する補助金の交付目的を明確にし、事業費補助のあり方を整理する必要がある。	見直し 19年度から商工会に対する補助は商工会運営管理等補助金に一本化しており、商工会後継者育成事業補助金は商工会運営管理等補助金に含まれている。	0	200	-200
27	産業生活課	商工振興補助	街路灯電気料補助金	継続	継続	1,982	1,779	203
28	産業生活課	商工振興補助	街路灯修繕費補助金	継続	継続	10	10	0
29	産業生活課	新・元気をかせ！商店街事業費補助	活性化事業補助金	見直し 東京都の補助要綱に基づく補助事業として、この活性化事業補助金とイベント事業補助金があるが、特にイベント等の一時的な集客効果が継続的な集客に結びつき、商店街の活性化が図られる必要がある。	継続 地域の基盤ともなりうる商店街が地域コミュニティに積極的にかわり、活性化を図るうえでイベント等は必要である。 19年度は地域連携などの取組み事例を紹介するなど情報提供等を行っていく。	2,339	4,804	-2,465
30	産業生活課	新・元気をかせ！商店街事業費補助	イベント事業補助金	見直し 各商店街の競争的な要素や、地域との連携などの要素も加味するなど、商店街が取り組む事業内容に工夫が必要である。	継続	6,510	7,008	-498

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
31	産業生活課	市民保養施設利用助成	保養施設利用助成金	見直し 平成17年度から年間3泊を2泊に見直し、また、平成18年度からは対象者を全市民から子ども、高齢者、障がい者に限定した。しかし、個人に対する補助であり、効果の検証ができない面がある。 利用者の健康増進と少子・高齢化対策に資することを目的とした補助制度であるが、目的のために有効な手法であるか効果の検証が必要である。	継続 18年度に大幅な見直しを行ったため、19年度は補助を継続したが、今後、費用対効果を考え、事業のあり方について再検討する。 (小菅の湯への日帰り施設補助は廃止)	2,992	4,433	-1,441
32	産業生活課	住宅資金融資	住宅資金融資利子補給補助金	見直し 住宅の新築、改築等にかかる資金の融資をあっ旋し、利子の一部を補助するものであるが、平成17年度から新規受付は予算により凍結している。ここ数年は金融機関の利率も低利であり、制度の必要性は低いものであったが、今後は利率の上昇も考えられる。 住宅関係の補助としては平成18年度に耐震診断に対する補助制度が新設されたが、耐震補強に対する補助制度はない。現在の住宅が抱える問題点を整理し、補助対象の見直しが必要である。	見直し 高齢化社会に伴い居住環境のバリアフリー化による需要増が見込まれること、また、環境に配慮した太陽熱温水器等のエネルギー資源の節約を推進していくうえでも制度は継続していく。 19年度は新たに耐震補強に係る工事費も対象とした。	72	18	54
33	産業生活課	農業振興関係費	有機栽培普及補助金	見直し 対象者は耕作面積10アール以上の耕作者個人であり、補助効果の検証がされていない。 基本的に個人に対する補助は廃止すべきであるが、有機栽培を普及させる目的は公益性も高く、補助の必要性も理解できる。しかし、補助効果が見えるように制度の運用面については見直す必要がある。	継続 市民に対して安心、安全な農産物を提供することを目的としており、補助金は継続とした。 補助効果を数値的に表すことは難しいが、有機栽培や減農薬への取組みなどを含め、効果の公表内容について検討する。	2,160	2,160	0
34	産業生活課	農業振興関係費	減農薬普及補助金	見直し 対象者は耕作面積10アール以上の耕作者個人であり、補助効果の検証がされていない。 基本的に個人に対する補助は廃止すべきであるが、減農薬栽培を普及させる目的は公益性も高く、補助の必要性も理解できる。しかし、補助効果が見えるように制度の運用面については見直す必要がある。	継続	450	450	0
35	産業生活課	小口事業資金融資あっ旋等関係費	小口事業資金融資あっ旋に伴う利子補給補助金	継続	継続	333	409	-76
36	産業生活課	小口事業資金融資あっ旋等関係費	小口事業資金融資あっ旋に伴う信用保証料補助金	継続	継続	375	348	27
37	産業生活課	小口事業資金融資あっ旋等関係費	景気対策事業特別支援資金融資あっ旋に伴う利子補給補助金	継続	継続	3,198	3,268	-70

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額	
						19年度	18年度		
38	産業生活課	小口事業資金融資あっ旋等関係費	景気対策事業特別支援資金融資あっ旋に伴う信用保証料補助金	継続		継続	1,056	1,272	-216
39	産業生活課	小口事業資金融資あっ旋等関係費	不況対策小企業等経営改善資金利子補給補助金	継続		継続	677	587	90
40	産業生活課	公衆浴場施設改修補助	公衆浴場施設改修補助金	見直し	公衆浴場は風呂がない家庭や、故障したときなど、市民の保健衛生上必要な施設ではある。しかし、施設の修繕費は必要経費として税の控除の対象である。市が公衆浴場に期待する役割を整理し、補助のあり方の見直しが必要である。	継続	200	200	0
41	産業生活課	居住安定支援助成	居住安定支援助成金		(18年度終了予定のため評価対象外)	廃止	0	104	-104
42	産業生活課	木造住宅耐震診断助成	木造住宅耐震診断助成金		(18年度新規補助金のため評価対象外)	継続	1,000	1,000	0
43	社会福祉課	ふれあいサロン運営費補助	ふれあいサロン運営費補助金	継続		継続	2,826	2,826	0
44	社会福祉課	福祉環境整備資金補助	既存施設福祉環境整備助成金	継続		継続	500	500	0
45	社会福祉課	福祉環境整備資金補助	既存施設福祉環境整備融資あっ旋利子補給金	継続		継続	23	23	0
46	社会福祉課	福祉環境整備資金補助	新規施設整備資金融資あっ旋利子補給金	継続		継続	100	100	0
47	社会福祉課	社会福祉協議会	運営費補助金	見直し	社会福祉協議会は地域福祉を担う団体として、市と連携し、市職員の派遣も行われてきた。社会福祉協議会が実施主体となる事業に対して、補助金や委託金の形態で支出しているほか、人件費等の運営費を補助している。	継続	27,660	31,672	-4,012
48	社会福祉課	社会福祉協議会	ボランティアのまちづくり推進事業補助金	見直し	社会福祉協議会に対する補助金の見直しは地域福祉サービスと密接に関係し、また、多額な補助金交付がなされていることから、他の補助金と同様の基準で見直すにとどめず、地域福祉のあり方全体の中に位置づけてよりいっそう掘り下げた検討が必要である。	継続	8,228	8,214	14
49	社会福祉課	社会福祉協議会	福祉教育推進事業補助金	見直し	福祉事業に参入するNPOや企業など民間事業者等も増えてきている都市部の状況も踏まえ、それら事業者の育成・参入を促す観点からも、中期的に委託事業の整理や社会福祉協議会のあり方を見直す必要がある。また、人件費等については他市の動向等も踏まえながら、今後ともつねに精査していくべきである。	継続	5,236	5,289	-53
50	社会福祉課	社会福祉協議会	電話訪問サービス事業補助金	見直し		継続	158	158	0
51	社会福祉課	社会福祉協議会	在宅福祉サービス事業補助金	見直し		継続	22,865	21,841	1,024
52	社会福祉課	障がい者福祉センター	重度知的障がい者通所訓練事業運営費補助金	見直し		継続	41,071	41,116	-45

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額	
						19年度	18年度		
53	社会福祉課	障がい者移送サービス事業	ハンディキャブ運行事業補助金	見直し 団体がハンディキャブ運行を開始した平成16年度からの補助である。団体運営の安定化と移動が困難な者の社会参加等の機会の拡大に寄与することを目的とするが、団体はNPO法人であり、自立した運営が求められる。 今年度で3年が経過することから、今後は段階的に補助額を削減するなど、見直しが必要である。	継続	「福祉有償運送」は料金設定に福祉有償運送及び過疎地有償運送に係る道路運送法で制限があり、NPO法人であっても自立は困難であるため補助金は継続としたが、補助金額及び事業内容等については十分精査する。	4,080	4,080	0
54	社会福祉課	第一福祉作業所関係費	運営費補助金	継続	継続		23,591	23,591	0
55	社会福祉課	第二福祉作業所関係費	運営費補助金	継続	継続		19,294	19,294	0
56	社会福祉課	第三福祉作業所関係費	運営費補助金	継続	継続		19,376	17,055	2,321
57	社会福祉課	心身障がい児通所訓練施設運営費等補助	心身障がい児通所訓練事業補助金	継続	継続		43,821	43,821	0
58	社会福祉課	知的障がい者生活寮	運営費補助金	継続	継続		651	650	1
59	社会福祉課	精神障がい者共同作業所関係費(ワークインたまがわ)	運営費補助金	継続	継続		18,367	18,443	-76
60	社会福祉課	精神障がい者共同作業所関係費(ワークイン野)	運営費補助金	継続	継続		19,688	19,688	0
61	社会福祉課	精神障がい者共同作業所関係費[ワークイン野]	精神障がい者共同作業所助成金	継続	廃止	補助期間終了による廃止	0	600	-600
62	社会福祉課	民生委員、児童委員関係費	機関紙印刷費補助金	見直し 民生委員児童委員協議会の機関紙発行に対する事業費補助ではあるが、費用対効果に疑問がある。市の広報でも民生委員児童委員名簿は掲載されており内容が重複している。 民生委員児童委員の活動は市との連携が欠かせないことから、市広報の活用など他の手法による周知の検討も必要である。	廃止	単独の機関紙発行を廃止し、市広報の活用を図る。	0	140	-140
63	社会福祉課	心身障がい児通園児童保護者負担軽減助成	心身障がい児通園児童保護者負担軽減補助金	継続	継続		2,304	2,304	0
64	社会福祉課	知的障がい者生活寮	入居者家賃助成金	継続	継続		2,304	1,440	864
65	社会福祉課	民生委員、児童委員関係費	民生委員協議会交付金	(都10/10補助事業のため評価対象外)	継続	都10/10補助事業	401	396	5
66	社会福祉課	民生委員、児童委員関係費	民生委員協議会特別強化交付金	(都10/10補助事業のため評価対象外)	継続	都10/10補助事業	40	39	1
67	社会福祉課	民生委員、児童委員関係費	民生委員会長協議会交付金	(都10/10補助事業のため評価対象外)	継続	都10/10補助事業	15	15	0
68	社会福祉課	知的障がい者援護施設整備等補助	知的障がい者援護施設整備等補助金	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H26まで)	10,737	10,840	-103
69	社会福祉課	知的障がい者入所施設整備確保事業	援護施設整備費補助金	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H34まで)	1,245	1,245	0

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)		市の対応		予算額		増減額
								19年度	18年度	
70	社会福祉課	特別対策事業	通所サービス利用促進事業補助金(送迎サービス加算)			新規	自立支援法に基づく補助	3,000	0	3,000
71	健康課	保健衛生事業協力補助金	保健衛生事業協力補助金	廃止	運営費に対する補助ではあるが、検診事業の委託に対する上乗せ的な意味合いがある。 交付目的は市政全般にわたる事業の協力補助とあるが、事業委託と補助は明確に切り分けすべきものであることから廃止すべきである。	廃止	補助金としての交付は廃止とした。事業委託である休日診療事業の事務単価を見直し(増額)した。	(1,652)	2,476	-824
72	児童福祉課	保育所等児童運営費	認可外保育室児童運営費補助金	継続		継続	(入園料に対する補助は、認可外保育室等入所児童保護者負担軽減補助金に移行。)	12,006	(12,006)	0
73	児童福祉課	保育所等児童運営費	認証保育所運営費補助金	継続		継続		81,155	80,550	605
74	児童福祉課	保育所等児童運営費	市立外保育園児童運営費補助金	継続		継続		25,952	25,947	5
75	児童福祉課	保育所等児童運営費	国・都市立外保育園児童運営費補助金	継続		継続		371,724	370,286	1,438
76	児童福祉課	保育所等児童運営費	民間保育所整備費補助金		(18年度新規補助金のため評価対象外)	継続	一時保育の開所を目指し、民間保育所整備費に対して、国庫補助を活用して補助する。(単年度事業 国庫補助35,000)	38,500	3,500	35,000
77	児童福祉課	保育所等児童運営費	認可外保育室等入所児童保護者負担軽減補助金			新規	認可外保育室、家庭福祉員を利用する保護者の経済的負担を軽減し、もって待機児の解消に資することを目的として、保育料の一部を補助する。(入園料に対する補助移行)	5,240	(440)	4,800
78	高齢福祉課	シルバー人材センター運営費助成	シルバー人材センター運営費補助金	見直し	シルバー人材センターの役割は高齢社会において益々重要であり、運営費の補助は必要であるが高額な補助である。受託事業の拡大や運営経費の見直しなど、シルバー人材センター自身が経営改善を図る必要がある。 市は指導、助言のほか、一定の業務はシルバー人材センターに委託するなど、長期的には自主財源による運営が可能になるような取り組みが必要である。	継続	運営費に対する補助は対象経費の精査に努める。今後はシルバー人材センター受託業務の拡大を図るとともに、事業の発展及び経営の安定を図るため、中長期計画策定委員会(10年ごとに見直し)で、将来的な自立を踏まえ検討する。	43,375	44,046	-671
79	高齢福祉課	老人福祉団体助成	老人クラブ補助金	継続		継続		5,066	5,066	0
80	高齢福祉課	地域福祉推進事業補助金	地域福祉推進事業補助金	継続		縮小	交付実績にあわせて補助額を縮小とした。	2,000	2,500	-500
81	高齢福祉課	特別養護老人ホームこまえ苑運営費助成	法人運営費補助金	継続		見直し	寮母加配補助廃止(退職金助成は継続。ただし17~19年度は凍結)	0	10,127	-10,127

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額	
						19年度	18年度		
82	高齢福祉課	敬老金支給事務費	敬老金支給事務費交付金	見直し 相当の反対給付を受けないものを補助金と規定しているが、この補助金は市の事業である敬老金支給の役割を担うことに対する補助であり、委託的な要素が強い。敬老金の見直しにより補助金もかなり減額されているが、支出方法の見直しは必要である。	見直し	(79)	80	-1	
83	高齢福祉課	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	市一部負担軽減事業助成金	継続	継続	631	901	-270	
84	高齢福祉課	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業助成金(社会福祉法人等)	継続	継続	8	8	0	
85	高齢福祉課	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業助成金(サービス提供事業者等)	継続	継続	8	8	0	
86	高齢福祉課	高齢者在宅サービスセンター等施設整備補助	高齢者在宅サービスセンター等施設整備補助金	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H28まで)	10,192	10,192	0
87	高齢福祉課	特別養護老人ホームベッド確保	特別養護老人ホームベッド確保補助金(いなぎ苑)	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H25まで)	3,032	3,032	0
88	高齢福祉課	特別養護老人ホームベッド確保	特別養護老人ホームベッド確保補助金(桜ヶ丘延寿ホーム)	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H32まで)	9,075	9,075	0
89	高齢福祉課	特別養護老人ホームベッド確保	特別養護老人ホームベッド確保補助金(こまえ苑)	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H28まで)	22,308	22,308	0
90	高齢福祉課	特別養護老人ホームベッド確保	特別養護老人ホームベッド確保補助金(こまえ正吉苑)	(債務負担行為が設定されているため評価対象外)	継続	債務負担行為設定(H33まで)	20,000	20,000	0
91	清掃課	ごみ減量対策費	資源ごみ集団回収事業奨励金	継続	継続	20,080	20,845	-765	
92	清掃課	ごみ減量対策費	生ごみ処理堆肥化容器等購入費補助金	見直し 本補助金は個人に対する補助金であり、また、生ごみ処理機等の利用実態の把握が困難であることもあって、効果の検証が十分になされていない。また、本補助金が生ごみ処理機等の購入・利用を普及させる上での促進要因となっているのかについても検証されていない。本補助金が生ごみの減量に貢献し、市としても収集経費等の縮減が図れるものであるのか検証が必要であり、その検証結果を市民に明確に周知すべきである。 また、自己負担と市負担のあり方を含め、検討が必要である。	継続	ごみ減量化対策の一環として、各家庭から排出される生ごみの自家処理の促進を図るための補助金であることから継続とした。 19年度は利用者アンケートを実施し、結果の公表に努める。	1,806	1,806	0

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
93	環境改善課	緑化推進事業協議会補助	緑化推進事業協議会補助金	見直し 植木即売会の実施に対する事業費への補助ではあるが、事業効果に疑問がある。また、協議会としての自助努力も必要である。 植木即売会だけでなく、目的である市内の緑化推進へつながる事業内容への見直しが必要である。	継続 19年度は継続としたが、目的である緑化推進事業を進めるため、植木即売会の事業内容の見直しや、新たな事業(例・植栽の実施、園芸講習会等)を計画実行できるよう、緑化推進事業協議会と協力して検討する。	270	270	0
94	環境改善課	自然保護費	保存樹木等奨励金	見直し 狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑地保全のために保存樹木等に指定された樹木等の所有者に対する補助金であり、補助制度としての必要性は高い。 しかし、個人に対する補助であることから、市は温度効果や安全性など緑地保全の効果等事業目的に即した補助効果について、十分に市民に対して説明する必要がある。	継続 市民に補助金(制度)の必要性を理解していただくため、空気の浄化、気温の調整、体と心のリフレッシュ効果、景観の保持、火災延焼抑止等に効果があることを、広報への掲載およびリーフレットを作成し、周知を行い理解を深めるように努める。	3,241	3,177	64
95	環境改善課	自然保護費	保存樹木等管理費助成金	見直し	継続	500	500	0
96	環境改善課	生垣造成補助	生垣造成費補助金	見直し 緑化の推進と市民の安全で良好な生活環境を確保することを目的に、新たに生垣を設置するものに対する補助であり、補助制度としての必要性は高い。 しかし、個人に対する補助であることから、市は温度効果や安全性など緑地保全の効果等事業目的に即した補助効果について、十分に市民に対して説明する必要がある。	継続 市民に補助金(制度)の必要性を理解していただくため、空気の浄化、気温の調整、体と心のリフレッシュ効果、景観の保持、火災延焼抑止、地震による倒壊被害の防止および避難路の確保等に効果があることを、広報への掲載およびリーフレットを作成し、周知を行い理解を深めるように努める。	680	680	0
97	管理課	街路灯電気料金補助	街路灯電気料金補助金	継続	継続	580	580	0
98	管理課	交通安全関係補助	調布交通安全協会補助金	継続	継続	800	800	0
99	管理課	交通安全関係補助	園児交通安全連絡会補助金	継続	継続	100	100	0
100	計画課	協働まちづくり関係費	地区まちづくり準備会助成金	継続	継続	40	40	0
101	計画課	協働まちづくり関係費	地区まちづくり協議会助成金	継続	継続	100	100	0
102	計画課	協働まちづくり関係費	テーマ型まちづくり協議会助成金	見直し まちづくりに関する特定の分野についての調査・研究等の活動を支援するものであるが、1件当たりの補助額が少額であるにもかかわらず、審査会に経費がかかるなど非効率な面がある。まちづくりに関する情報提供などの支援と金銭の支援のあり方を整理する必要がある。 新たなまちづくりに関する活動でもあることから「新しい風補助金」との統合も含めた見直しが必要である。	継続 市のまちづくりに関する、緑の保全、歩行環境、景観形成その他特定の分野についての調査、研究及び実践等の活動に対する補助金であり、19年度は「新しい風補助金」の対象を整理することで、まちづくりに関する公募型補助金として継続とした。	100	150	-50

整理番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
103	整備課	公共事業施行に伴う移転資金融資あっ旋関係費	利子補給金	見直し 平成16年度で利用者が受けた融資を完済したため、利子補給を受けている人はいない状況であり、予算としては科目を残すために千円が計上されている。制度としての必要性はあるが、移転を伴う公共事業はあらかじめ実施時期が予定され予算に計上されるものである。	見直し 対象事業と合わせて予算化(制度は継続)	0	1	-1
104	整備課	公共事業施行に伴う移転資金融資あっ旋関係費	信用保証料補助金	見直し この制度の要綱は継続とするが、移転を伴う公共事業が実施されるまでは、この制度の予算を計上する必要はない。	見直し	0	1	-1
105	学校教育課	学校給食費	給食サンプル等助成金	継続	継続	1,014	1,014	0
106	学校教育課	学校給食費	給食費補助金	継続	継続	14,162	14,217	-55
107	学校教育課	中学校給食費	保存用牛乳助成金	継続	継続	35	35	0
108	学校教育課	私立幼稚園協会等補助金	私立幼稚園協会等補助金	継続	継続	11,758	11,758	0
109	学校教育課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	継続	継続	64,412	64,634	-222
110	学校教育課	幼稚園就園奨励費	幼稚園就園奨励補助金	継続	継続	43,865	41,558	2,307
111	指導室	教職員研修等補助	小学校教育研究会補助金	見直し 小・中学校の教職員の自主的な研究に対する補助であり、教職員の資質向上が教育現場で生かされることを目的とする趣旨は理解できるが、効果が明確でない。	見直し 19年度は小学校教育研究会及び中学校教育研究会の活動について、3月末に発行する「狛江の教育」に掲載する。また、研究成果等について広く市民に公表できる方策について検討する。	600	600	0
112	指導室	教職員研修等補助	中学校教育研究会補助金	見直し 市も開かれた学校運営に取り組まれていることから、市民に対する研究成果の報告会や、教育現場に生かされた事例発表など、当補助金による効果を広く公表することを検討する必要がある。	見直し	400	400	0
113	指導室	夏季施設関係費	夏季施設事業等補助金	継続	継続	3,591	3,696	-105
114	指導室	移動教室関係費(小学校)	移動教室事業等補助金	継続	継続	4,144	4,320	-176
115	指導室	移動教室関係費(中学校)	移動教室事業等補助金	継続	継続	3,304	3,064	240
116	指導室	修学旅行関係費	修学旅行補助金	継続	継続	3,024	3,320	-296
117	指導室	部活動助成	大会参加助成金	継続	継続	75	75	0
118	指導室	部活動助成	対外試合参加助成金	継続	拡大 部活動の活性化を図るために補助額を増額とした。	1,250	1,000	250
119	社会教育課	郷土芸能保存会補助	郷土芸能保存会補助金	継続	継続	150	150	0

整理 番号	所属	事業名	補助金名	委員会答申(今後の方向性)	市の対応	予算額		増減額
						19年度	18年度	
120	社会教育課	社会教育関係団体補助	社会教育関係団体補助 金	見直し 類似の活動を行っていないながら補助交付を 受けない団体との均衡を考慮し、補助交付 により当該団体の活動が市民にどのような 貢献をしているのかを明らかに出来るように するべきである。	廃止 社会教育関係団体が発展し、その活動が 充実してきている。今後は、より一層の自立 した活動が求められることから廃止とした。	0	170	-170
121	社会教育課	こどもかけこみ110番	こどもかけこみ110番事 業補助金	継続	拡大 19年度はプレートを更新するため補助額 を増額とした。	500	250	250
122	社会教育課	青少年育成事業補助金	青少年育成事業補助金		新規 青少年育成のため、補助制度を新設し た。(社会教育関係団体補助の見直し)	100	0	100